第４　今後の課題

市場を取り巻く状況の変化に的確に対応し、より実効性のある効率的な市場監視の実現を図っていくため、以下の課題等に取り組んでいくこととしている。

⑴　組織の充実・人材の育成

金融商品・取引のイノベーションの進展とともに、クロスボーダー取引や投資ファンド等の市場参加者の国際的活動が日常化している中で、内外プロ投資家による不公正取引を含め、違法行為の手法も多様化・複雑化しているなど、市場を取り巻く状況は大きく変化している。

証券監視委として、こうした変化に的確に対応していくためには、組織・人員の充実とともに、専門的知識・スキルを備えた人材の育成が重要であり、引き続き他省庁等との人事交流やＯＪＴの活用、職員研修の充実、計画的な任用等により、人材の育成に取り組んでいくこととしている。

⑵　情報収集・分析能力の拡大

今後とも市場を取り巻く環境の変化に対応し、幅広く情報を収集し、個別取引や市場動向の背景にある問題の分析を行い、機動的な市場監視を行っていく。

また、情報の収集・分析態勢等を見直し、リスク・ベースの市場監視の精度・信頼性の向上を図るための態勢を強化する。

さらに、金融商品取引業者等の多様な業態と顧客の特性及び複雑・多様化している金融商品・取引に対するリスク感度を一層高め、これに対応した形で情報の収集・分析能力を強化していくこととしている。

⑶　情報発信の充実

これまで行ってきた自主規制機関などとの連携に加え、昨今の第一次情報受領者による内部者取引の増加や未公開株詐欺等の増加などを踏まえ、投資家が不公正取引に手を染めたり、登録を受けていない業者による詐欺的な投資勧誘を未然に防止し、市場の公正性を確保するため、投資家への情報発信・提供を強化充実していく。

また、市場監視行政の透明性を高め、市場参加者の自主的な規律付けを促していくため、過去の課徴金事例等に係る積極的な情報発信を行っていく。

さらに、市場監視活動の過程で把握した制度上の論点についても、これを積極的に金融庁や自主規制機関に伝えていくことなどを通じ、市場ルールの改善に向けた貢献を行っていくこととしている。

⑷　関係当局等との一層の連携

証券監視委を巡る状況については、金商法の施行とその後の数次にわたる制度改正により、証券検査の対象先が多様化するとともに、対象業者数が延べ約8,000社の規模となっている。また、無登録業者による未公開株式の販売等に対し、的確に対応することなども求められている。さらに、ネット取引の進展により証券取引に係る地域的制約が解消され、新興上場企業の地方への拡がり等もあり、不公正取引や粉飾決算等の法令違反行為の地域的な広がりへの適切な対応も必要となっている。

こうした状況の下、証券監視委がその使命を果たしていくためには、財務局等の監視官部門を含め、限られた人的資源を的確かつ有効に活用し、効率的・効果的で実効性ある審査・検査・調査を実施していく必要がある。このため、これまでも日常的な意見交換や各種会議、研修等を通じて、財務局等とは問題意識の共有や監視活動に係る目線の統一を図っているところであるが、証券監視委と財務局等との間で、より一層緊密に連携して人材の育成を図り、その総合力を発揮した実効性の高い市場監視に取り組んでいくこととしている。

また、これらのほか、金融庁や自主規制機関とも積極的に情報交換等を行うなど、相互の問題意識の共有を図り、監視活動の機能強化に取り組んでいくこととしている。

おわりに

証券監視委は、市場の公正性・透明性を確保し、投資者を保護することを使命として、その職務の遂行に当たっています。証券監視委は、金融庁設置法の規定に従い、１年１年の事務処理状況を取りまとめて公表することとされており、本「証券取引等監視委員会の活動状況」(以下「年次公表」)においては、平成24年度中に実施した具体的な取組みとして、勧告や告発、市場規律強化に向けた活動状況等を、具体的な事案に即して関連する資料とともに記載しています。

本年次公表により、証券監視委の活動に対する理解を深めていただくとともに、幅広い市場関係者の皆様の自主的な規律の向上に役立てていただくこととなれば幸いです。

最後に、証券監視委では、情報受付窓口を設置し、投資家の皆様をはじめとする一般の皆様方からの情報を、電話、文書（ファクシミリを含む。)、来訪又はインターネット等により広く受け付けています。内部者取引や相場操縦、風説の流布といった個別銘柄に関する情報、有価証券報告書等の虚偽記載や疑わしいファイナンスといった発行体に関する情報、金融商品取引業者による不正行為等に関する情報、疑わしい金融商品・ファンドなどの募集に関する情報といった情報は、証券監視委における活動のための有用な端緒となるものが含まれています。こうした不審な情報を入手した場合には、証券監視委へ積極的に情報提供を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、証券監視委では、年金運用等に関する有用性の高い情報を収集するため、投資一任業者の業務運営の実態等について、実名で情報提供いただける方を対象として、専用窓口「年金運用ホットライン」を設置しており、特に詳細な情報提供をいただけるときは、年金運用の専門家が対応することとしています。

さらに、こうした情報受付窓口のほか、公益通報専用の通報・相談窓口を設置しています。公益通報者保護法に基づき、内部の労働者の方が、公益のために労務提供先の法令違反行為を通報したときは、そのことを理由とした解雇等の不利益な取扱いから保護されます。

ぜひこれら専用の窓口もご利用いただき、情報提供を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

掲　載

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた平成24年度の平成25年４月末における国庫歳入歳出状況は、次のとおりである。

平成25年６月28日　　財　務　省

１　一　般　会　計

⑴　歳　入

単位　千円（千円未満切捨）

科　目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	収納済歳入額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差(△は減)	収入歩合
						%
租税及印紙収入	42,607,000,000	3,398,106,776	27,748,473,670	31,146,580,446	△11,460,419,553	73.1
租税	41,575,000,000	3,321,101,685	26,868,435,534	30,189,537,220	△11,385,462,779	72.6
所得税	13,601,000,000	570,586,895	10,623,805,412	11,194,392,308	△2,406,607,691	82.3
法人税	8,992,000,000	957,184,237	4,251,657,001	5,208,841,239	△3,783,158,760	57.9
相続税	1,504,000,000	135,690,667	978,659,013	1,114,349,681	△389,650,318	74.0
消費税	10,316,000,000	1,181,400,089	5,930,034,278	7,111,434,367	△3,204,565,632	68.9
酒税	1,339,000,000	147,628,061	942,456,368	1,090,084,429	△248,915,570	81.4
たばこ税	945,000,000	68,959,649	789,129,709	858,089,358	△86,910,641	90.8
揮発油税	2,611,000,000	108,102,740	1,765,618,816	1,873,721,556	△737,278,443	71.7
石油ガス税	11,000,000	955,693	7,259,263	8,214,957	△2,785,042	74.6